

# 第 1 章 県立病院の概況

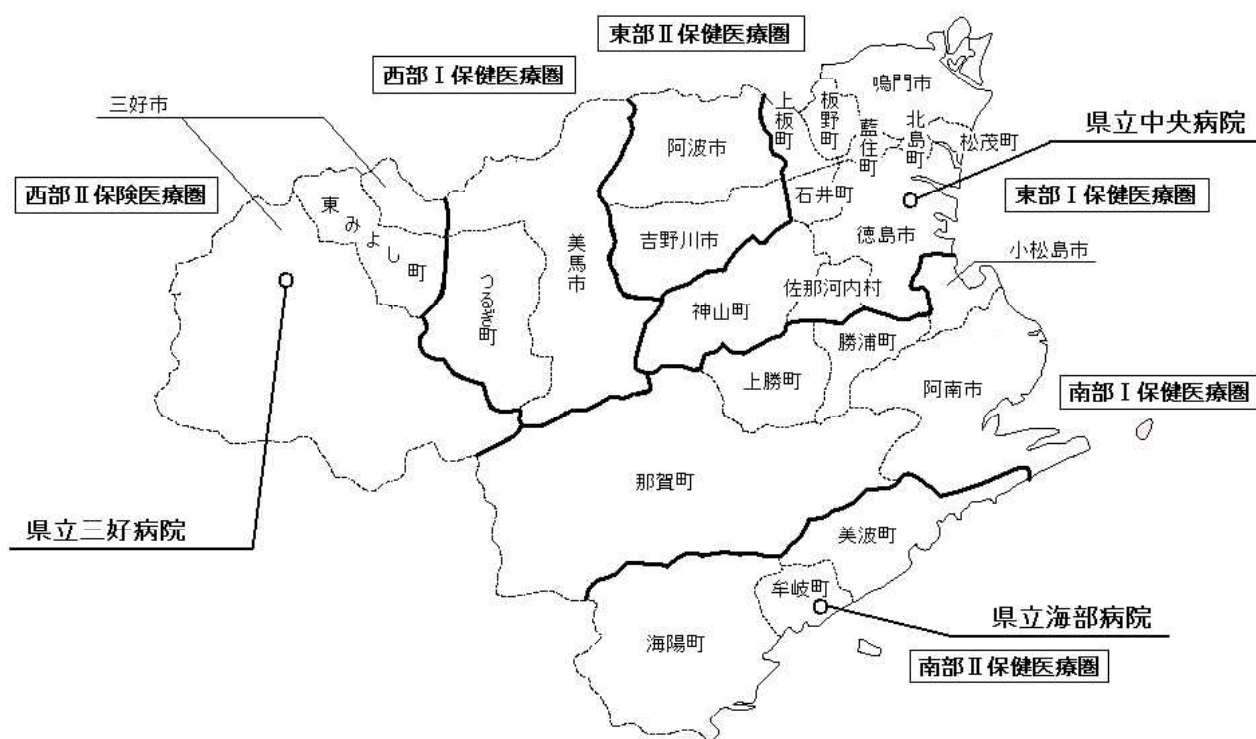
# 1 概 要

本県における県立病院は、県民に適正な医療を提供するとともに、県民の福祉の増進に寄与するため、平成 21 年 3 月 31 日現在、県下に 3 病院設置している。

すなわち、県民医療の基幹病院としての県立中央病院、地域の中核病院としての県立三好病院及び県立海部病院の 3 病院である。

なお、昭和 38 年 4 月 1 日から地方公営企業法の財務規定等の適用を受けており、また、平成 17 年 4 月 1 日からは地方公営企業法の全部適用を受け、病院事業として運営している。

図 1 - 1 徳島県立病院配置図



## 2 現 況

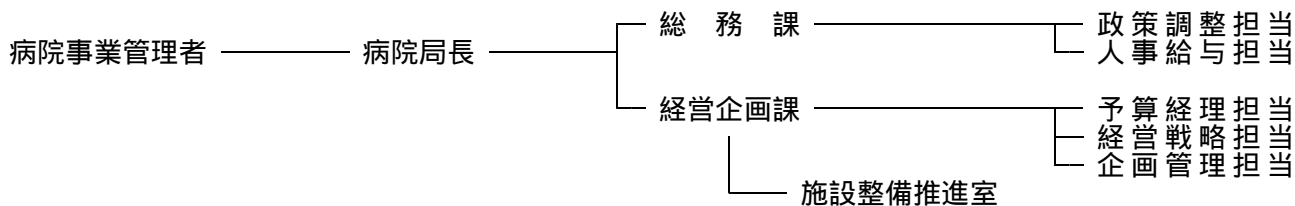
(平成21年3月31日現在)

病院名		中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院
区分				
所 在 地		〒770-8539 徳島市蔵本町1丁目10の3 電話 088-631-7151(代)	〒778-8503 三好市池田町シマ815の2 電話 0883-72-1131(代)	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村 字本村75の1 電話 0884-72-1166(代)
開 設 年 月 日		昭和28年7月1日	昭和31年1月1日	昭和38年4月1日
診 療 科		内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、麻酔科、歯科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、救急科、麻酔科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科
病 床 数	一 般	430	206	102
	結 核	10	10	4
	精 神	60	-	-
	感染症	-	4	4
	計	500	220	110

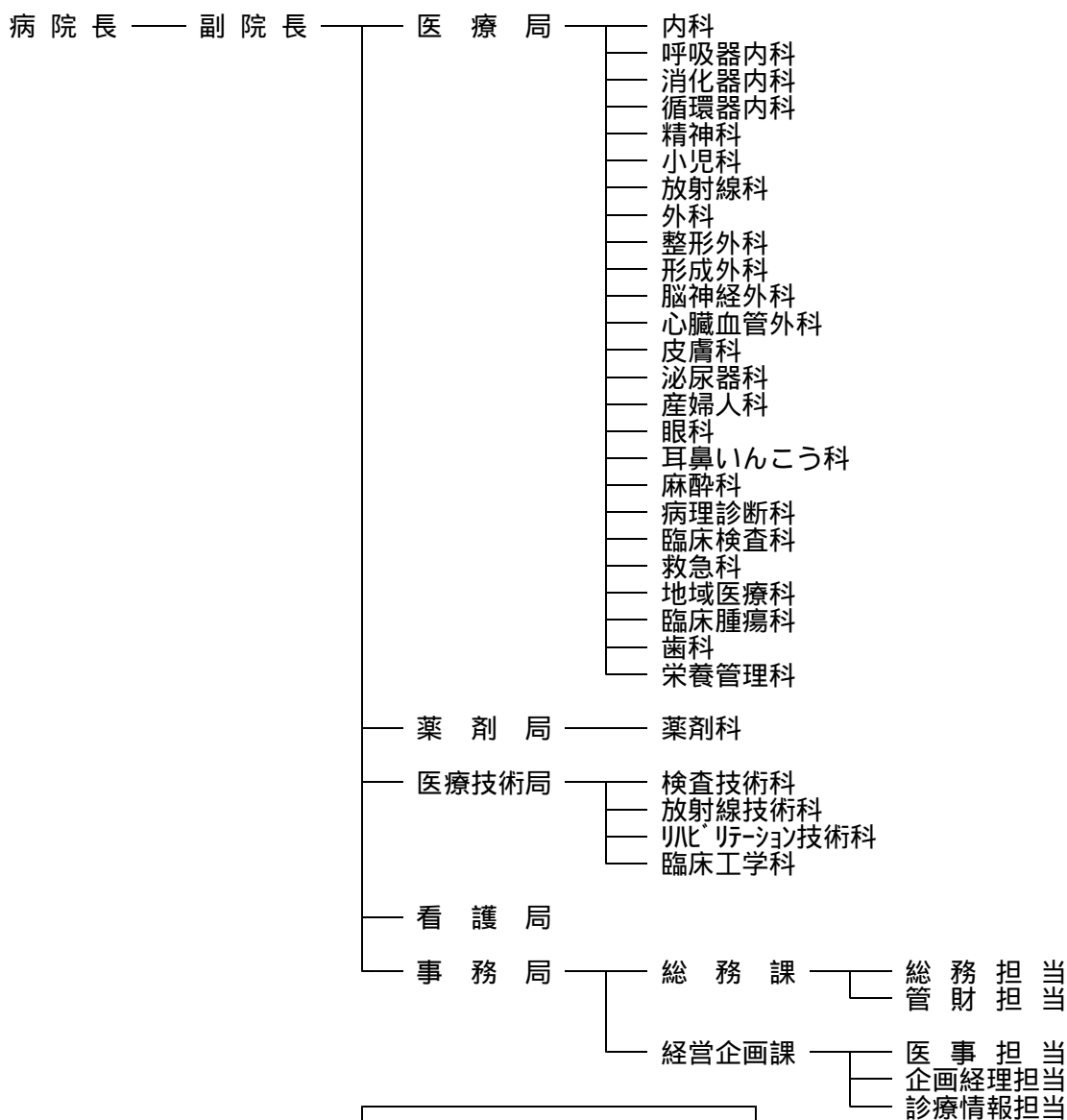
### 3 機 構

平成21年4月1日現在の機構は、次のとおりである。

#### (1) 本 局

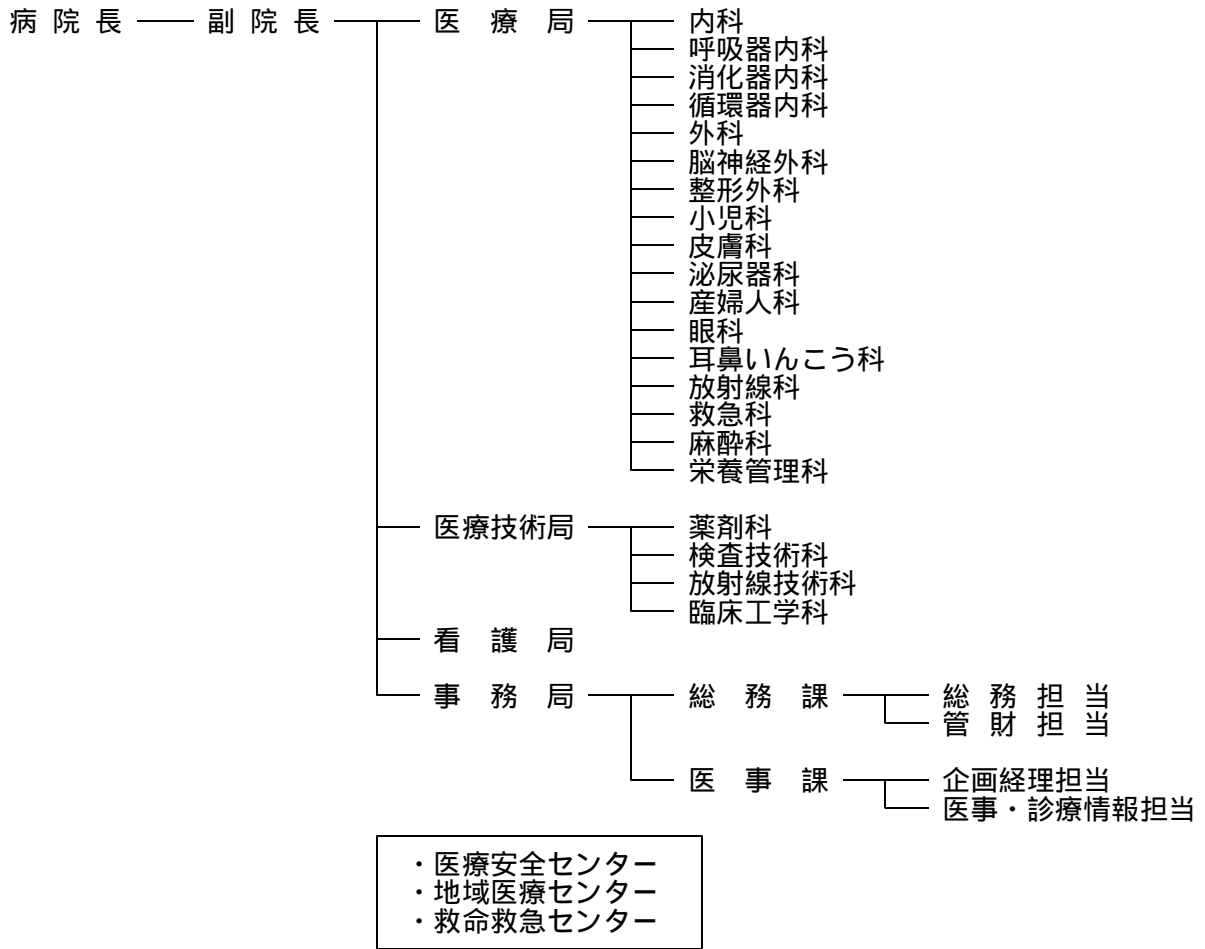


#### (2) 中央病院

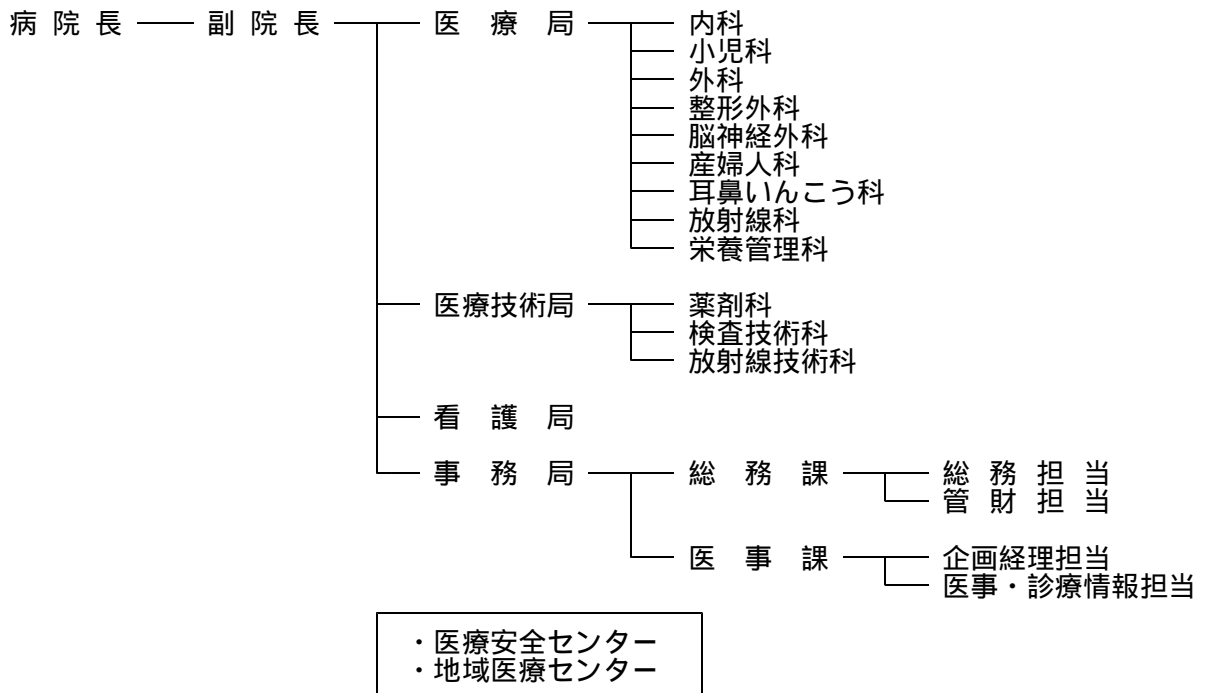


- ・医療安全センター
- ・地域医療センター
- ・救命救急センター
- ・医学教育センター
- ・診療情報センター
- ・臨床腫瘍センター
- ・治験管理センター
- ・中央病院新病院開院準備室

(3) 三好病院



(4) 海部病院



#### 4 職 員

平成21年3月31日現在の職種別職員は、次のとおりである。

職種別	病院名	総 数	中央病院	三好病院	海部病院	本局
		人	人	人	人	人
総 数		844	517	211	91	25
医 師		102	72	24	6	0
薬 剤 師		24	13	7	4	0
看 護 師		507	329	127	51	0
同 助 手		11	5	2	4	0
放 射 線 技 師		24	15	6	3	0
検 査 技 師		30	18	8	4	0
同 助 手		1	1	0	0	0
心 理 技 術 者		1	1	0	0	0
理 学 療 法 士		7	3	2	2	0
同 助 手		1	0	1	0	0
歯 科 技 工 士		1	1	0	0	0
臨 床 工 学 技 士		6	4	2	0	0
平 衡 機 能 検 査 士		1	1	0	0	0
事 務		69	20	14	10	25
診 療 情 報 管 理 士		3	2	1	0	0
作 業 療 法 士		1	1	0	0	0
社 会 福 祉 士		1	1	0	0	0
電 気 技 術 者		1	1	0	0	0
栄 養 士		7	4	2	1	0
給 食 婦 ( 夫 )		31	18	9	4	0
運 転 士		1	0	1	0	0
汽 かん 士		7	2	3	2	0
電 話 交 換 士		1	1	0	0	0
洗 濯 婦 ( 夫 )		3	2	1	0	0
営 繕 手		3	2	1	0	0

注) 正規職員のみである。

5 沿 革  
(1) 中央病院

年 月	概 要
昭和 20. 12 月	当時の陸軍病院から厚生省所管の「国立徳島病院」となる
28. 7	「国立病院特別会計所属の資産の譲渡等に関する特別措置法」に基づき、徳島県に有償移譲。名称を「徳島県立中央病院」と称し、発足と同時に基準看護及び基準給食を実施
29. 3	外来本館新築、放射線科病棟及び産婦人科病棟を改造
29. 4	医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づく「総合病院」として承認
30. 3	地方職員共済組合及び公立学校共済組合の委託結核病棟、看護学校、精神病棟及び院長公舎を新築
31. 3	外科病棟、結核病棟、小児科病棟及び手術室を新築
32. 3	外科病棟及び炊事場を新築
33. 3	医員公舎（木造 2 戸）新築及び精神病棟増築
34. 3	コバルト 60 照射室新築及びアイソトープ装置整備並びに医員公舎（16 戸）看護婦寄宿舍及び病理検査室を新築
35. 3	自家給水設備を新設
37. 3	放射線病棟、解剖室及び車庫を新築並びに産婦人科病棟増築
38. 3	洗濯棟新築
38. 4	基準寝具実施
39. 3	精神病棟（耐火）及び中央材料室を新築並びにボイラー（3 トン）1 基増設、外来患者待合ホール拡張、汚物焼却炉新設
39. 7	厚生省令に基づき「救急病院」の告示
39. 12	自家給水施設拡張
40. 10	整形外科新設
41. 3	中央病院保育所開設
41. 10	人間ドック施設、食器消毒室、給食職員更衣室及び薬品倉庫を新設
43. 3	第 6 病棟東側に避難階段新設
43. 7	佐古 8 番町上の 3 の 12 番の 5 に院長公舎新築
45. 8	南佐古 8 番町 85 番地に地方職員共済組合徳島県支部職員住宅として鉄筋コンクリート 4 階建医師公舎（16 戸）新築
46. 1	現在地（徳島市蔵本町 1 丁目）において改築起工式を挙行
47. 4	事務局の課制を廃止し、機構を改革
47. 12	本館完成し、診療開始
48. 4	医師法に基づく「臨床研修病院」として指定される
48. 7	現在地（徳島市蔵本町 1 丁目）において落成式を挙行。精神棟、厚生棟完成
48. 8	徳島県立看護専門学校、看護婦寄宿舍及び医師公舎新築工事開始
49. 3	病院構内植樹造園工事完成
49. 4	事務局の機構を課制に改める
49. 7	医師公舎、看護婦寄宿舍完成
49. 10	R I 整備工事完成
49. 11	テニスコート及びバレーコート並びに駐車場整備工事完成
50. 5	外来カウンター改良工事完成
50. 9	保育所増築（8 床、0 歳児用）
51. 2	倉庫改造工事完成。車庫新設
51. 3	ネットフェンス新設及び植樹工事完成
51. 12	塵芥焼却炉及び建屋増設等工事完成
52. 3	駐車場整備増設工事完成
52. 5	空床掲示盤設置工事完成
53. 10	結核病床 40 床を一般病床に転床
54. 3	全館消防設備改修工事完成

年	月	概	要
55.	3	第3次救急医療施設整備工事完成	
55.	4	救命救急診療開始	
58.	10	煙突改修工事及び外来受付室増設工事完成	
59.	4	輸血係新設	
59.	10	院内駐車場及び職員駐車場設備工事完成	
59.	12	院内駐車場の有料化施行	
平成元	1	焼却炉取替工事完成	
元	2	基準看護特三類承認(4・5・8階病棟120床)	
元	3	本館増築工事等完成。外来駐車場敷地取得(3,614.84㎡)	
2.	3	MRI装置整備	
3.	3	結石破碎装置整備	
3.	11	消化器科及び循環器科開設	
4.	8	基準看護特三類承認(7階病棟49床)	
5.	5	" (3・10階病棟69床)	
6.	4	地域医療連携事業実施	
6.	10	新看護体系届出(4～12階病棟) 適時適温給食実施	
7.	3	DSA装置整備。プレハブ倉庫新築	
8.	3	エイズ拠点病院の指定	
8.	11	基幹災害医療センターの指定	
12.	4	原則院外処方せんの発行	
"		医事業務委託実施	
"		診療情報提供(カルテ開示)実施	
13.	4	地域医療支援センターの設置	
13.	11	病院総合医療情報システム本格稼働	
"		ホームページ運用開始	
14.	2	化学災害対策キットの整備	
14.	3	地域がん診療拠点病院の指定	
14.	6	小児救急医療(輪番制)開始	
14.	9	改築推進懇話会設置	
15.	4	医療安全管理部設置	
15.	4	心臓血管外科新設	
15.	6	レセプト電算化開始	
15.	12	DSA装置更新	
16.	2	検体検査業務委託(ランチ・ラボ)実施	
16.	2	SARS対応関連施設工事完成	
16.	6	精神科作業療法実施	
17.	1	電子カルテ整備開始	
17.	2	超音波診断装置更新	
17.	2	マルチカラーレーザー光凝固装置更新	
17.	3	コンピューテッド・ラジオグラフィー更新	
17.	3	病院機能評価認定獲得(複合B)	
17.	4	地方公営企業法の全部適用	
17.	6	選択食の毎日実施開始	
18.	3	患者輸送用自動車の導入	
"		地域医療支援病院の承認	
"		CT装置更新	
18.	4	医療局、薬剤局、医療技術局、看護局、事務局の5局体制とし機構を改める	
"		医療安全センター、医学教育センター、診療情報センターを設置	



年	月	概	要
18.	5	DPC 適用病院となる	
18.	8	都道府県がん診療連携拠点病院の指定	
19.	2	新型インフルエンザ対応総合訓練実施	
19.	4	臨床腫瘍センター、治験管理センターを設置	
19.	5	レセプト・オンライン請求開始	
19.	5	精神科応用入院施設管理加算 3 床認定	
19.	6	徳島県がん診療連携協議会設置	
20.	2	がん診療連携拠点病院の指定に伴い、放射線治療装置（ライナック）を更新	
20.	4	許可病床数を 500 床に変更（精神病床を 60 床に変更）	
20.	5	医療秘書の採用（医師事務作業補助体制加算を適用）	
20.	8	標榜科名を改称	
20.	11	精神科救急・合併症入院料加算の適用	
20.	12	休日外来会計を加算	
21.	1	助産師外来を開始	

(2) 三好病院

年 月	概 要
昭和30年3月	病院第1期工事着工(本館、第1病棟、診療所本館、第3病棟、第5病棟、汽罐棟、看護
30. 9	婦宿舍、浴室、渡り廊下、焼却場)
30. 12	第1期工事落成
31. 1	県立中央病院の出張診療所として外来診療開始
31. 2	県立三好病院及び県立三好診療所の開設許可
31. 4	内科、外科及び産婦人科の診療開始
	病院第2期工事着工(第1病棟増築、渡り廊下、第2病棟、取合廊下、管理棟、浴室、
	車庫、給湯室、霊安解剖室)
31. 9	基準看護及び基準給食を実施
32. 1	第2期工事落成。職員公舎6戸及び独身寮(6室)を新築
32. 4	眼科開設
32. 7	三好診療所を県立三好病院に吸収合併
34. 2	小児科開設
34. 10	医事係室、電話交換室及び宿直室を増築
35. 9	第2病棟処置室増築
36. 10	結核病棟処置室増築
37. 8	フォルマリン消毒室増築
38. 3	第1手術室冷房設備完成
38. 6	第2病棟、薬剤室及び中央材料室を増築並びに重油タンク室新設
	基準寝具実施
39. 3	リネン室新設及び洗濯場増築並びに洗濯機械設備完備
39. 5	耳鼻いんこう科及び産婦人科外来室の増改築
39. 6	耳鼻いんこう科開設
39. 7	医療法(昭和23年法律第205号)に基づく「総合病院」となる
40. 3	厚生省令に基づき「救急病院」の告示
	手術室、放射線室、眼科及び玄関の増改築、整形外科室新設、物療室増築並びに自転車置
	場、院長公舎、独身寮及び看護婦宿舎を新築
40. 7	整形外科開設
40. 10	給食事務室、書庫及び検査室を増築、給食職員更衣休憩室新築、便所及び取合廊下の新設、
	改造
42. 2	各病室暖房設備完成
42. 3	ボイラー(3トン)新設、ボイラー棟及びオートクレープ棟を増築
43. 3	医師公舎(6戸)増築及び自転車置場新築
44. 12	製剤室及び脳波室を改造
45. 9	第1病棟増築、第2病棟看護婦詰所増改築、防火水槽新設
46. 3	X線テレビ室及び検査室を増築、病院標示灯新設
46. 5	三好病院保育所開設
46. 10	酸素パイピング設備第1、2病棟完成
47. 3	避難設備及び火災警報器設備完成
47. 8	ギブス室増設
48. 3	医師専用車庫及び物干場設備完成
48. 8	病院改築調査のためボーリング実施
49. 3	医師公舎敷地取得(1,456.28 m <sup>2</sup> ) 医師公舎工事着工
49. 12	医師公舎竣工
50. 3	結核病床50床を一般病床に転床
50. 4	手術室及び救急処置室医療ガス配管設備完成
50. 12	保育所模様替工事完成

年	月	概	要
51.	7	全病棟、看護婦詰所、機能訓練室、中央材料室、薬局医事係、事務室冷房設備工事完成。病室、廊下、外来診療室、薬局、厨房、その他病舎及び管理棟全般にわたり部分的補修工事完了	
51.	8	第1病棟、第2病棟、第5病棟の酸素パイピング設備補修工事完了	
52.	7	外科、整形外科処置室増築工事完成	
53.	4	伝染病床30床医療法上の許可病床となる	
55.	9	現在地（池田町字シマ815の2）において改築起工式を挙行	
56.	8	改築第1期工事（高層棟）完成	
56.	10	人工透析診療開始	
57.	3	改築第2期工事（低層棟）完成。三好郡行政組合伝染病棟（13床）完成	
57.	4	皮膚泌尿器科開設	
57.	6	現在地（池田町字シマ815の2）において落成式を挙行	
57.	8	耳鼻いんこう科再開	
58.	1	保育所、旧伝染病棟あとへ移転	
61.	3	休憩室等増築完成	
62.	1	緑化植栽工事完了	
平成	2.	医事係を入院係・外来係の2係に組織変更	
	3.	3	厚生棟完成
	3.	4	脳神経外科開設。皮膚泌尿器科を皮膚科と泌尿器科に分離
	4.	1	テニスコート完成
	4.	4	診療報酬点数表甲表採択
	5.	3	MRI装置整備
	5.	9	基準看護特三類承認（3階病棟57床）
	8.	11	地域災害医療センターの指定
	9.	2	新看護体系届出
	9.	9	地域医療連携事業実施
	10.	5	適時適温給食実施
	10.	12	24時間対応冷暖房改修工事完了
	11.	4	第2種感染症指定医療機関の指定
	12.	3	感染症病棟を取得
	12.	4	医事業務委託実施
	〃		原則院外処方せんの発行
	〃		診療情報提供（カルテ開示）実施
	14.	4	麻酔科開設
	14.	7	駐車場管理システム稼働
	14.	12	MRI装置更新
	15.	2	総合医療情報システム本格稼働
	15.	4	消化器科、循環器科開設
	16.	3	別館（旧感染症病棟）改修及び渡り廊下増築
	16.	3	血管連続撮影装置更新
	16.	6	透析室・機能訓練室改造工事完成
	16.	8	三好病院救命救急センター整備工事着工
	17.	3	生化学自動分析装置更新
	17.	3	高圧蒸気滅菌装置更新
	17.	3	三好病院救命救急センター本体部分（増築部分）完成（549.79㎡）
	17.	4	地方公営企業法の全部適用
	17.	8	救命救急センターの開所式を挙行（救命救急センターの指定）
	17.	12	病院機能評価認定更新
	18.	3	CT装置更新

年	月	概	要
18.	8	敷地内全面禁煙実施	
"		がん治療外来化学療法室開設	
18.	9	徳島県総合防災訓練のうち、医療救護訓練実施	
19.	1	超音波内視鏡システム更新	
19.	3	X線テレビ装置更新	
19.	12	透析室中央監視システム更新	
20.	3	診療録保管庫増設	
20.	4	臨床工学科を分離独立	
20.	4	医療安全管理室を設置し、専従職員（医療安全管理者）を配置	
20.	8	標榜科名を改称	
20.	10	三好病院を応援する会発足	
21.	3	電子カルテシステム稼働開始	

### (3) 海部病院

年 月	概 要
昭和 22. 11 月	牟岐町国民健康保険組合病院として発足
38. 4	牟岐町より徳島県に移譲され、名称を「徳島県立海部病院」と称し、発足と同時に当院を親病院として出羽島出張診療所を開設
38. 5	耳鼻いんこう科開設、患者給食を病院直営で開始
38. 6	眼科開設。基準看護、基準給食及び基準寝具を実施
38. 7	手術室及びレントゲン室に冷暖房設備完成
38. 9	病棟等大補修工事完成
38. 11	リネン棟新築
38. 12	試験検査室増築
39. 2	受電室、霊安室、院長公舎、医師公舎及び看護婦宿舎新築並びにレントゲン装置完備
39. 3	ボイラー設備完成
39. 4	県立海部病院出羽島出張診療所が徳島県立出羽島診療所として独立
39. 7	放射線科開設 厚生省令に基づき「救急病院」の告示
39. 10	産婦人科開設
40. 12	本館、病棟、中央材料室及び厨房棟を増改築
41. 3	倉庫及び自転車置場を新築
41. 9	第1病棟スロープ階段新設
41. 11	耳鼻いんこう科休診
42. 1	整形外科開設
42. 4	日赤血液センター海部出張所併置
42. 7	産婦人科休診
43. 9	書庫及び渡り廊下を増築
43. 12	第2病棟便所及び洗面所改良工事完成
44. 11	リネン棟新築
46. 1	車庫増築
48. 1	耳鼻いんこう科再開
48. 12	レントゲンテレビ室増築
49. 3	検査室増築及び構内照明灯設置
49. 4	産婦人科再開
49. 6	海部病院保育所開設
51. 9	1～2病棟2階渡り廊下新設工事完成
51. 10	結核病床15床を一般病床に転床
51. 12	病棟暖房設備工事完成
52. 3	医師公舎(2戸)増築工事完成
52. 8	全病棟、看護婦詰所、機能訓練室、中央材料室、薬局、事務室等冷房工事完成
52. 11	医師公舎(2戸)増築工事完成
53. 4	眼科及び歯科の廃止
53. 9	医師公舎(2戸)増築工事完成
53. 11	消防用設備整備工事完成
54. 12	医師公舎(1戸)増築工事完成
55. 12	医師公舎(1戸)増築工事完成
56. 7	医師公舎(1戸)増築工事完成
57. 9	現在地(海部郡牟岐町大字中村)において改築起工式を挙行
58. 5	改築第1期工事完成
58. 12	医師公舎改修工事完成
59. 3	改築第2期工事完成
59. 4	小児科開設

年	月	概	要
59.	4	一般病床を 14 床増床	
59.	5	現在地（海部郡牟岐町大字中村）において落成式を挙行	
60.	3	海部郡下灘総合伝染隔離病舎（10 床）完成	
61.	9	へき地巡回診療開始	
平成	3. 9	医師公舎敷地取得（1,865.32 m <sup>2</sup> ）	
	4. 4	診療報酬点数表甲表採択	
	6. 3	院長公舎、医師公舎新築工事完成	
	6. 10	新看護体系届出（3、4 階病棟）	
	8. 2	スプリンクラー設備設置	
	9. 3	地域災害医療センターの指定	
	9. 4	脳神経外科開設	
	9. 5	厚生棟完成	
	9. 8	地域医療連携事業実施	
	10. 5	適時適温給食実施	
	11. 4	第 2 種感染症指定医療機関の指定	
	12. 3	感染症病棟を取得	
	12. 4	医事業務委託実施	
	12. 4	原則院外処方せんの発行	
	12. 4	診療情報提供（カルテ開示）実施	
	12. 11	MR I 棟完成	
	13. 8	旧看護婦宿舎撤去、駐車場として整備	
	15. 2	24 時間空調設備工事完成	
	16. 3	病院総合医療情報システム導入	
	17. 3	手術室及び分娩室等空調設備改修工事完了	
	17. 4	地方公営企業法の全部適用	
	18. 2	災害時用自家発電装置の設置	
	19. 3	災害時用備品の配備	
	20. 1	（財）日本医療機能評価機構バージョン 5 の認証取得	
	20. 4	毎週土曜日の時間外患者の受入れ休止	
	20. 6	3 階病棟に亜急性期病床 10 床を設置	

